

第 3 章 計画の理念・目標

1 「すみだのスポーツ」の基本理念

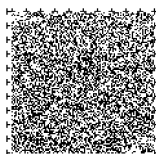
「すみだのスポーツ」推進の上で、本計画では、

「誰もがスポーツを楽しみ、スポーツでつながるまち すみだ」

を基本理念とします。

- 子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、運動が得意な人も苦手な人も、自分の興味・関心・適性・状況に合った「マイスポーツ」*を見つけ、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる
- スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」活動など、自分の興味・関心に合った形で誰もがスポーツに関われる機会がある
- 誰もがそれぞれのスポーツライフを確立し、生涯にわたって心身の健康を保ち、いきいきと暮らせる
- それぞれが各自の状況に応じてスポーツに関わることで、世代や立場を超えたつながりが生まれ、地域が活性化していく

*マイスポーツ:自分の興味・関心・適性・状況に合ったスポーツのこと



2 本計画における基本目標

前章で示した区が抱える課題を解決するとともに、基本理念である「誰もがスポーツを楽しみ、スポーツでつながるまち すみだ」を実現するため、施策を展開する方向として、4つの基本目標を掲げ、本区のスポーツ推進を図ります。

基本目標 1

誰もがスポーツに親しみ、
楽しめる環境の整備

誰もが生涯にわたり、自分の興味・関心・適性・状況に合わせて、スポーツに親しみ、楽しむことができる環境を整えます。

基本目標 2

障害の有無にかかわらずスポーツを
楽しめる環境づくり

障害の有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しむことができる環境を整えます。

基本目標 3

スポーツを支える人・団体が
活躍できる場づくり

スポーツを「する」「みる」以外の重要な活動として、周囲で「ささえる」活動を推進します。

基本目標 4

“すみだ”のスポーツ資源を通じた
地域交流の促進

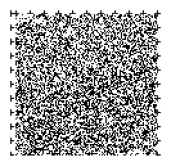
墨田区にあるスポーツ資源を活用し、スポーツを通して地域のつながりを育みます。

3 本計画における数値目標

国は、第3期スポーツ基本計画において、成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%以上にすることを目標に掲げていることを踏まえ、区においても、スポーツを通じたまちづくりを目指し、本計画において以下のとおり目標を掲げます。

- 「週に一回以上運動・スポーツをしている」成人区民の割合
現状値(令和 4年度):63.0%
目標値(令和12年度):70.0%
- 「いつでもスポーツを楽しむことができる環境が整備されている」と思う区民の割合
現状値(令和 4年度):51.7%
目標値(令和12年度):60.0%

※現状値は、「令和4年度 墨田区住民意識調査」より



4 施策の体系

基本理念及び4つの基本目標の達成を目指し、基本目標ごとに施策の方向を示し、具体的な取組を進めていきます。

基本目標	施策の方向
① 誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①子どものスポーツ推進 ②働き盛り・子育て世代のスポーツ推進 ③高齢者のスポーツ推進 ④競技力の向上 ⑤区民のニーズを踏まえた、スポーツ施設の適正かつ安心・安全な管理運営
② 障害の有無にかかわらずスポーツを楽しめる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①障害者がスポーツを楽しめる機会の充実 ②障害者がスポーツを楽しめる施設環境の充実 ③障害者のスポーツ活動を支える人材の育成 ④障害者スポーツの普及・啓発と共生社会の推進
③ スポーツを支える人・団体が活躍できる場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ指導者の育成・発掘 ②地域のスポーツ関係団体との連携 ③すみだスポーツボランティアの育成・活躍
④ “すみだ”のスポーツ資源を通じた地域交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツによる地域のにぎわいの創出 ②ホームタウン・スポーツチーム等との連携 ③都市間のスポーツ交流

